

農作物鳥獣被害防止対策の取組強化について

〔平成29年10月30日〕
山形市農業戦略本部決定

山形市農業戦略本部において、以下のとおり決定する。

近年、特にイノシシによる農作物被害が拡大しており、営農意欲の減衰等による耕作放棄地の増大が懸念され、農村集落の崩壊に繋がりがねない。

こうした鳥獣被害の深刻化に対応するため、「第6次山形市農業振興基本計画」及び「山形市農作物鳥獣被害防止計画」に基づき、次の施策を講じていく。

1 鳥獣被害対策実施隊の活動強化

農作物等の被害防止対策をより推進するため、市の有害鳥獣対策業務体制を強化する。また、捕獲に必要なおりを年次計画で導入し、捕獲活動を強化するとともに、実施隊員による効率的な捕獲活動の体制の構築を図る。

2 地域の実情に応じた被害防止活動

市、農業者、農業団体、市民の連携により、追払い活動や、電気柵・侵入防止柵、バッファゾーンの設置など、それぞれの役割のもとで地域の実情に応じた活動を推進する。

3 鳥獣被害対策実施隊の活動や被害状況の周知

市民及び農家へ、鳥獣被害の自衛対策や実施隊活動内容の周知を図り、市民・農家の理解と協力を得られるよう努める。

4 実施隊員の育成及び確保

実施隊相互の情報交換や研修の実施により、効果的なわな設置等の技術を育成するとともに、猟友会と連携しながら実施隊員となるべき人材の確保を図る。

5 ICTの活用

自動カウント装置付き扉による捕獲おりの導入やドローンを活用したサルの追い払いなど、ICTを活用した有害鳥獣対策の調査研究を行っていく。